

こんにちは！ 日本共産党の **好きです！ 憲法9条**

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2010年 2月 12日 152

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

議会運営委員会
の視察に参加

主な目的 **議会運営全般について** **議会だより発行について**

東海村議会運営委員会の中で、現在、みらいの会会派から「予算案・決算の審査を各常任委員会でおこなうようにしたほうが良い」との意見が出されています。私は、予算案・決算の審査は、議員にとって大変重要な取り組みですので、1人の議員がすべての予・決算審査ができる審査のあり方が良いと考えます。視察に行くまでもないことでしたが、とりあえず「東海村議会と違う方法で審査をしている他議会の視察しよう」ということで、岡山県備前市・瀬戸内市議会を訪問してきました。

備前市議会

人口39,545人 議員定数 法定数26名 条例定数26名 現員数26名

常任委員会 総務文教委員会9名 厚生委員会9名 産業委員会8名

議会運営委員会8名(各常任委員会の委員長3人と正副委員長以外の委員から総務文教・厚生委員会から各2名、産業委員会から1名で構成)

予算案の審査・・・一般会計は、一般会計予算決算審査特別委員会でおこなう

特別会計・企業会計は、特別会計等予算決算審査特別委員会でおこなう

決算の審査・・・予算案と同様

*東海村は、予算審査特別委員会は、全会計について議長を除く全議員で構成

決算審査特別委員会は、一般会計と特別・企業会計に、議長と監査委員を除く半数ずつの議員で構成

本村は、現状のままで十分と考えます。また、備前市議会の政務調査費に関する条例のなかで、「使途にふさわしくないものとして定める経費」に、“海外視察に要する経費”が挙げられています。備前市議会自ら定めたということです。本村の海外視察(2つの特別委員会で実施)も、早期に中止すべきです。

議会だより・・・規程を設置し、編集委員会を設けている。会議規則規定はなし

*実際の議会だよりは、結構文字数が多く、もう少し工夫があっても良いのではないかと感じました

瀬戸内市議会

人口39,599人 議員定数 法定数26名 条例定数22人

現員数22名

常任委員会 総務文教委員会8名 環境福祉委員会7名 産業建設水道委員会7名

予算委員会21名(議長除く) 決算委員会20名(議長・監査委員除く)

議会運営委員会9名(縦割り常任委員会から構成)

予算案・決算の審査・・・各常任委員会でおこなう

*予算・決算常任委員会は、開会日を同日時としないようにしている。

予算・決算常任委員会が、同時日程では行わないことから、所属外委員会の傍聴が可能との説明がありました。委員会で直接審査に加わることで、傍聴とはまるで意味が違います。

全議員が全会計について議会での審査に加われるようにすることが大切と考えます。

議会だより・・・議会広報編集特別委員会9名

*実際の議会だよりは、とても読みやすく、読む側の視点を重視し、工夫がなされていることが伺われました

バックナンバーは <http://www.jcp-net.jp/ibahoku/toukai/oona/> でご覧いただけます

今後スタートする本村議会の編集委員会も、読みやすさに工夫を期待します。

